

子育て応援特別手当 (平成21年度版)について

幼児教育期の負担に配慮するため、新たに平成21年度限りの措置として子育て応援特別手当が支給されます。

対象となる子ども

平成15年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた子ども。

支給対象者

基準日において、対象となる子どもが属する世帯の世帯主。
※ただし、DV被害者の方のための特例があります。

基準日

平成21年10月1日
対象となる子どもや支給対象者は、基準日において、住民登録している方または外国人登録している方。

申請手続き

対象となる世帯には、12月中旬頃申請書類を郵送します。

※平成20年度子育て応援特別手当(平成21年4月～10月に申請した分)とは、別の手当です。対象となる方は申請が必要となりますので、ご注意ください。

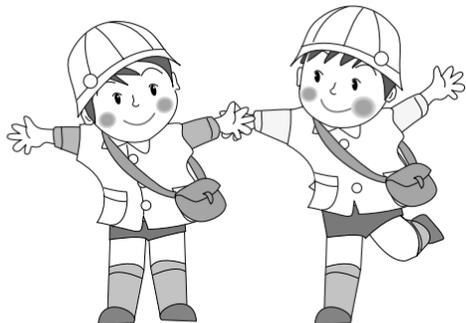
申請期間

申請受付期間は、12月中旬から6カ月間を予定しています。

DV被害者のための特例

八潮市在住のDV被害者の方でどうしても住民登録の変更ができない事情がある場合には、八潮市に10月末までに「子育て応援特別手当事前申請書」を提出することで手当の支給を受けることができます。

その際、事前申請書に記入された現在お住まいの住所等の情報は、住民登録をされている市区町村へは知らせません。手当の支給のため必要となる氏名、口座等の情報のみを住民登録されている市区町村に提供することで、手当は八潮市ではなく、住民登録されている市区町村から支給されることとなります。詳しくは、お問い合わせください。



子育て応援特別手当(平成21年度版)と現行の手当との違い

区分	平成21年度版	平成20年度版(現行)
基準日	平成21年10月1日	平成21年2月1日
対象児童	平成15年4月2日～平成18年4月1日生(第1子から対象)	平成14年4月2日～平成17年4月1日生(第2子以降のみ対象)
支給金額	対象児童1人あたり36,000円	同左
申請期間	平成21年12月中旬～6カ月間	平成21年4月27日～10月27日

☎子育て支援課 ☎209

「平成20年度子育て応援特別手当」と「定額給付金」の受付期間は、**平成21年10月27日(当日消印有効)まで**です。まだ申請がお済みでない方は、至急申請手続きをお願いいたします。この期限までに申請がなかった場合は、申請を辞退したものとみなされますので、ご注意ください。

事業所の皆さんへ

インターネットで地方税の電子申告ができるようになりました

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)による電子申告のサービスが利用できるようになりました。

電子申告のメリット

- ・ オフィスや自宅からインターネットを利用して簡単に手続きができます。
- ・ eLTAXのサービスは無料でご利用いただけます。※パソコンやインターネット接続環境、電子証明書などを事前に準備する必要があります。
- ・ 各市区町村の窓口に行く手間や郵便で送る費用が掛からなくなります。
- ・ 複数の地方公共団体(市区町村)への申告について、まとめて一度に手続きができます。※ただし、地方税電子申告の受け付けを開始している地方公共団体に限りません。
- ・ 無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)をeLTAXのホームページから取得できます。
- ・ 市販されている税務・会計ソフトウェアで作成した申告データ等を利用できます。※ただし、eLTAXの対応ソフトウェアに限りません。

利用できる手続き

利用できる手続きは、左表のとおりです。手続き方法等については、社団法人地方税電子化協議会ホームページ(eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp>)をご覧ください。



セキュリティ対策

- ・ 利用者認証で、不正アクセスを防止
- ・ 電子署名改ざんやなりすましを防止
- ・ ファイアーウォールなどで外部からの不正アクセスを遮断

税目	電子申告	電子申請・届出	担当
個人市民税(特別徴収)	給与支払報告書(総括表・個人別明細書) 給与所得者異動届出書 特別徴収への切替申請書 公的年金等支払報告書など	特別徴収義務者の所在地・名称等 変更届出書	市民税課市民税係 (☎206)
	退職所得に係る納入申告書 退職所得者の特別徴収票		納税課管理係 (☎293)
法人市民税	中間申告 確定申告 修正申告など	法人設立・設置届 異動届	市民税課諸税係 (☎410)
固定資産税(償却資産)	全資産申告 増加資産・減少資産申告 修正申告など		資産税課家屋係 (☎329)

※問い合わせは、各税目担当まで